

～ 活動報告 ～

キックオフセミナー 2012 －若者シンポに先立つ新たな試みとして

国際協力部教官

中 村 憲 一

1 開催の背景

法務総合研究所では、少しでも多くの若者に法整備支援に興味を持ち、関心を深めてもらうという、広報ないし人材育成の観点から、2009年、独自に、大学生を中心に法整備支援に関する発表の機会を提供するシンポジウム、略称「若者シンポ」を始めた。当初は、夏に実施したことから、正式名称をサマーシンポジウム「私たちの法整備支援」としていた。

大学院で「法整備支援」や「開発と法」関連の講座があることで有名なのは、名古屋大学、神戸大学、慶應義塾大学、中央大学であるが、中でも、名古屋大学は、法政国際教育協力センター（通称CALE）という研究機関を設立し法整備支援活動に熱心に取り組んでいる。偶然にも、そのCALEが、同じ2009年から、3日間に及ぶ法整備支援のサマースクールを始めた。そこで、翌2010年から、法務総合研究所と名古屋大学・CALEとで連携して、サマースクールで国際協力部教官・部長が講義し、学生に課題を与え、若者シンポで研究成果を発表することになり、この連携を「パワーアップサマー2010」と名付けた。2011年も同様の連携を行った。

この間、法務総合研究所・名古屋大学だけでなく、慶應義塾大学、神戸大学も若者シンポの主催者に加わり、これら各大学の先生方と、より望ましい連携企画のあり方について協議を重ねた。その中で、従来、サマースクールも若者シンポも夏に集中していたが、学生がサマースクールにおいてインプットし

た内容を若者シンポで発表するとなると、両者の間に若干の間隔を空けた方がよく¹、若者シンポは冬に開催するのが望ましいとの結論に至った。そこで、若者シンポについては、司法アクセスをテーマに取り上げ、今年は慶應義塾大学を会場として²、11月17日（土）に、私たちのシンポ「アジア諸国の司法アクセス」（仮題）を開催することとなった。

一方、これらとは別に、広報を強化するため、春には東京でキックオフセミナーを行い、法整備支援に関心を持つ学生らに対し、通年にわたり法整備支援に接する機会を提供することとした。こうして、本年5月26日（土）、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、法整備支援に関する基本情報や年間の関連行事予定を知らせる初回のキックオフセミナーを実施することとなった。

以下、キックオフセミナーのあらましと、実施状況等につき、報告する。

2 プログラムのあらまし

今回のキックオフセミナーの概要については、別添「キックオフセミナー2012」のプログラムを参照されたい。

キックオフセミナーは、前半の部と後半の部の大

¹ この間に、学生らに対し、法務総合研究所を見学を訪れたり同研究所教官に質問をしたりする機会を与えることも意図している。

² 今後、若者シンポは、東京・名古屋・関西の大学を会場にして輪番制で開催することとなっている。

きく2つに分かれ、前半の部では、

- ①法務総合研究所国際協力部山下輝年部長（当時）による趣旨説明及び年間スケジュール説明
- ②名古屋大学大学院法学研究科市橋克哉教授（CALEセンター長）、松浦好治教授及び大河内美紀准教授によるサマースクールその他名古屋大学の企画の説明
- ③慶応義塾大学大学院法務研究科松尾弘教授による若者シンポの課題の説明

を行い、後半の部には、

- ④名古屋大学鮎京正訓副総長と山下部長との対談「アジア太平洋の次代の法律家・法学研究者たち～いま、なぜアジア諸国法研究・法整備支援を学ぶ必要があるのか～」
 - ⑤ゲストである法務総合研究所柴田紀子教官、国際協力機構（JICA）佐藤直史国際協力専門員³との対話「アジアの法と社会に関わって得たもの」
- の各コーナーを設けた。

なお、若者シンポの運営はいずれ学生の手に乗せたいと考えており、今回のキックオフセミナーでは、試みとして、後半の司会を慶応義塾大学法学部の学生である住谷恭平君と首藤みさきさんをお願いした。

3 実施状況等

(1) 前半の部について

まず、導入として、山下部長から、自己紹介と関連付けながら検事が就任する国際分野に関連するポスト、法務総合研究所の組織について説明し、さらに、JICAとの関係、法整備支援が始まった経緯とその中身、法整備支援の重要性について紹介し、平成24年度の国際協力・法整備支援関連の行事について大まかな内容を説明した。

³ 2004年から2006年にかけてJICA長期派遣専門家としてベトナムに滞在し、帰国後、JICA本部でシニアアドバイザーを務め、現在に至っている。



山下部長による趣旨説明等

次に、市橋教授から、CALEの設立経緯や活動⁴について紹介があり、大河内准教授から、サマースクールほかCALE主催のイベントについて説明した上、松浦教授から、法の移植ができる人を育てる名古屋大学のリーディング大学院について紹介があった⁵。続いて、松尾教授から、11月17日開催予定の私たちのシンポ「アジア諸国の司法アクセス」の課題について説明があった。



松尾教授によるシンポ課題説明

本年度のシンポの課題は、「法整備支援対象国における『司法アクセス』の現状と改善策」であり、松

⁴ CALEは、活動の一環として、現在、4か国・5都市（ウズベキスタン：タシケント、モンゴル：ウランバートル、ベトナム：ハノイ・ホーチミン、カンボジア：プノンペン）に、日本語で日本法の教育を行う日本法教育研究センターを設置している。

⁵ 松浦教授の話の中で、EU加盟国の多言語間で対応する法律用語を検索できるホームページ（<http://iate.europa.eu/iatediff/SearchByQueryEdit.do>）が紹介された。

尾教授は、これを5つの項目、すなわち

- ① 「法整備支援」
- ② 法整備支援「対象国」
- ③ 「司法アクセス」⁶
- ④ 司法アクセスの「現状」
- ⑤ 司法アクセスの「改善策」

に分けた上、それぞれについて解説した。

(2) 後半の部について

後半の部は、鮎京副総長と山下部長との対談から始まり、鮎京副総長は、アジアとどう関わるかについて、2つのこと、すなわち、①アジアとどう関わるかは、時代性が反映され、また、個人の関心によっても異なってくるので、それぞれの関心に従い関わるべきであること、②アジア諸国を対象とする場合、多様であることに自覚的であればならず、一か国を地道に見ていき、言葉も含め学習し理解しなければならないことを強調した。これに対し、山下部長は、地域（法）研究について、今のトレンドに飛びつくのではなく、先のトレンドを見越して、あるいは、（トレンドに左右されず）やっていけば良いこともあるという精神で取り組んでほしいこと、法



山下部長（左）と鮎京副総長（右）の対談

⁶ ここでいう「司法アクセス」について、松尾教授から、広義の司法アクセス、すなわち、①人々の権利を保護し、実現するために、当該社会において人々によって承認された共通の法的ルール（実体的・手続的ルール）が存在し、②それに基づいて公平な裁判・判断が行われ、その内容が確定され、かつその内容が実効的に執行されるという法システムが、③すべての市民にとって実際に利用しやすい形をとって普及していることであるとの説明があった。

整備支援には忍耐が必要であることなどを述べた。

対談に続き、学生の司会で、柴田教官と佐藤専門員との対話のコーナーとなり、司会がパネリストの二人に質問していく形で

- ・ 経歴・法整備支援との関わり
- ・ 法整備支援に取り組んだきっかけ
- ・ 国際協力に関わることの意義
- ・ 現地の学生と日本の学生の違い
- ・ 国際協力で必要とされる能力・人間性
- ・ 学生時代にやっておくとよいこと
- ・ 現地でのハプニング・困難

などについて質問し、パネリストが答える形で進行了た⁷。



ゲストとの対話の様子

会場からも、パネリストの二人、あるいは、コメンテーターに対し

- ・ なぜ法整備支援をやるのか
- ・ 法整備支援の際に、グローバルスタンダードと人道的な要請が食い違うことはないか
- ・ 駆け出しの実務家が活躍できる場はあるか
- ・ 法整備支援の際の権力との闘争と対話の調整はどのようにされているのか

など多くの質問が出た。

⁷ 途中、柴田教官がカンボジアでJICA長期派遣専門家として活動していた当時の様子を取り上げたテレビ番組（録画）を放映した。

4 所感

今回のキックオフセミナーには、学部生、大学院生のみならず、法律実務家や社会人など、幅広い人々が参加し、その総数も六十数名に及んだ。アンケートの集計結果を見ても、人によって印象に残った部分、役立った部分は多岐にわたっており、逆にいうと、それだけ多様なものを提供できたセミナーになったのではないかと思われ、連携企画の最初として、まずまずのスタートを切ることができたとの印象を持っている。

今回は、後半部分の司会を学生にお願いしたが、主催者である大学の先生方との間では、いずれ法整備支援を研究・推進する学生団体が立ち上がることを期待する声が上がっており、一足飛びには実現しないであろうが、8月のサマースクール、11月の若者シンポと企画を重ねる毎に、学生間のネットワークが広がり強まることを期待したい。

連携企画「アジアのための国際貢献 in 法分野」2012

キックオフセミナー 2012



今、アジアが熱い!

欧州の経済危機が長期化し、世界経済の軸足は確実にアジアに移りつつあり、アジアは世界から注目を浴びています。

では、日本ではどうか。グローバル人材の育成が叫ばれながら、その方法論や研修の場は十分とは言えません。特に法分野において、その感を強くします。そのような場を提供したい!...そういう気概の連携企画です。

これまで、法務総合研究所、財団法人国際民事法センター、慶應義塾大学大学院法務研究科、神戸大学大学院国際協力研究科、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター (CALE) は、法整備支援・アジア諸国法研究を担う若手実務家・研究者の育成のための連携企画を2010年から実施してきました。しかし、まだまだ多くの若い皆さんの参加を望みたいのです。

そこで2012年度は、さらに規模を拡大することに致しました。多くの学部生・大学院生・法科大学院生・社会人が参加できます。3回シリーズですが、1回参加でも構いません。それらの一連の連携企画の開催を告げる「キックオフセミナー」を東京で開催致します。

本セミナーでは、法学を学ぶ学部生・大学院生はアジアのいまをどのように見るべきか、法整備支援やアジアの法と社会の研究に携わるためのキャリアパスや研修にはどのようなものがあるのかなどの情報 (皆さんの参加可能な年間の各種プログラム) を提供致します。

アジアの時代を生きる皆さんが自らの進路を考えるヒントを見つけましょう!

◆日時 2012年5月26日(土)
10:00~13:30

◆会場 慶應義塾大学 三田キャンパス
南館ディスタンス・ラーニング室(地下4階)
(名古屋大学法政国際教育協力研究センターともテレビ会議で接続します)

◆主催 法務総合研究所
財団法人国際民事法センター
慶應義塾大学大学院法務研究科
神戸大学大学院国際協力研究科
名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター
日本学術振興会
「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」(ITP)
日本学術振興会「博士課程教育リーディングプログラム」

◆後援 独立行政法人国際協力機構 (JICA)

◆参加費 無 料

◆対象 学部生、大学院生 (法科大学院生を含む) および社会人

◆申込方法 参加登録は必要ありませんので、当日は直接会場にお越し下さい。



PROGRAM

プログラム

- 09:30 開場・受付
- 10:00▶11:30 趣旨説明・連携企画の紹介 (質疑応答を含む)
- 11:30▶11:45 休憩
- 11:45▶12:30 対談「アジア太平洋の時代の法律家・法学研究者たち
〜いま、なぜアジア諸国法研究・法整備支援を学ぶ必要があるのか?〜」
(鮎京正訓・名古屋大学副総長×山下輝年・法務総合研究所国際協力部長)
- 12:30▶13:30 ゲストとの対話「アジアの法と社会に関わって得たもの」
■柴田紀子 法務総合研究所教官、元JICA法整備支援専門家
■佐藤直史 JICA国際協力専門員、弁護士
■島田 弦 名古屋大学大学院国際開発研究科・准教授

今後の予定

8月6日(月)▶8月8日(水)

サマースクール
「アジアの法と社会2012」(名古屋大学にて)

アジア諸国法研究や法整備支援に関する理論や研究方法論を体系的に学ぶとともに、同じ志を持つ同世代の仲間たちと出会い、一緒に継続して勉強していくチームを作ります。

11月17日(土)

私たちのシンポ
「アジア諸国の司法アクセス」(仮題)(慶應義塾大学にて)

サマースクールで学んだ知識を踏まえて、法整備支援の方法論やアジア諸国の法と社会の現状についてチーム単位で研究し、その成果を報告・討論をします。

問い合わせ先

「キックオフセミナー2012」事務局
名古屋大学法政国際教育協力研究センター内

〒464-8601 名古屋市中千種区不老町

TEL: 052-789-2325

FAX: 052-789-4902

http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/kickoffseminar2012/